

令和元年度 第12回（3月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年3月2日(月) 午後2時～午後4時10分
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 第12回の定例教育委員会を始めたいと思います。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議に傍聴の申し立てがございました。名張市教育委員会会議規則の規定に基づきまして会議の傍聴を許可したいと思います。本日の会議の事項中、報告第3号「臨時代理した事件（令和元年度3月補正予算要求）の承認について」、議案第7号「名張市立学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について」及び第8号「名張市立幼稚園医、歯科医及び薬剤師の委嘱について」、並びにその他の項目「義務就学者の就学校の変更について」同じく「児童生徒の問題行動について（1月分）」につきましては会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案します。委員の皆様方にはご異議ございませんか？

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。異議なしと言う事でございますので、これらの案件につきましては非公開として本日の議題の最後に審議する事といたします。

2 議案

第9号 名張市教育委員会辞令式規則等の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この3つの規則改正につきまして委員の皆様方からのご意見を賜りたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) はい、任命から任用に改めると言う事ですけれど、この任用になった場合、働き方の環境が何らかの形で変わる事があるのでしょうか？もう1点、補導センターの補導委員と言うのが、今まで置く事が出来たのですが、これが改正案では削除されていますが、何か背景で変化したことがあるのでしょうか？よろしくお願いします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、任命と言いますのは、一般的にある官職に付く事を命ずると言う形が任命になります。今回任用という事につきましては、もう少し労働者として、任用者の指揮命令が強くなるという内容になって行きます。任命と任用の意味合い的な違いです。具体的に職務の内容が大きく変わることはないですが、法律の改正に伴い若干身分関係が明確化されたという形になります。続きまして青少年補導センターの補導員及び補導委員ですが、補導委員の規定は現行規則にあります。実質補導委員を委嘱しているという事実がずっとありませんでした。実際は青少年育成推進委員と言う制度がありまして、そちらの方で補導委員の役割を担っていただいています。

(教育長) はい、他いかがですか。よろしいでしょうか？それでは、この件について、ご意見がなさそうですので、原案通り議決と言う事で、ご異議ございませんか？

(委員) はい。

第10号 名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金交付に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明がありましたが、ご理解頂けましたか。長瀬地区の児童が小学校に来る場合は、スクールバスを出していましたが対象児童が一人と言う事もある中で、保護者が通勤の途上で子どもの送り迎えをしてあげようという事が分かってきました。そのため必要となる費用の一部を補助する事を規定したのが、今回の改正理由と言う事です。何かご意見、ご質問等ございましたらお出しください。

(委員) 対象児童は一人ということですが、他にもそう言う状況はあるのではないかと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今回、当然新年度にあたっては、色んなスクールバスを実施している状況も確認している訳ですけど、今回長瀬地区の方については、お一人の方が入学されるという事で、当面の間これで対応させて頂く訳ですけど、今後通う人数が増えて来る事も考えられますので、そういった時につきましては、該当する保護者と相談もしながら、スクールバスや他の方法の通学の確保が出来るのかも含めて検討して行きたいと思っています。来年につきましては、この形で対応して行きたいと考えています。

(教育長) 現時点としては、対象児童が一人だけであるのかと言う委員さんの質問についてはいかがですか。

(事務局) はい、この児童だけとなります。

(教育長) 現時点では、対象者は1人だけということですね。

(事務局) その児童だけと言う事で、今、把握しています。

(教育長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 指定学校変更など認めていますよね。それも親が送り迎えをしていると思いますが、その場合は補助の要件に当てはまらないのですか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 指定学校変更許可の場合はこれには当てはまりません。許可条件において、保護者の責任に基づいて通学することを求めています。

(教育長) はい、よろしいでしょうか？他の委員さん、いかがですか？それではこの件につきまして提案通り議決でよろしいでしょうか？

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは、第10号につきましては、原案通り議決としまして進めて行きたいと思います。

第11号 名張市立学校職員の自家用自動車による救急輸送の承認等に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に関しまして委員の皆様方からご意見、ご質問ございましたら、お出し願いたいと思います。内容は大きく変わっていないですが、処理上の問題で、働き方改革を含め重複している書類を簡便にするという事かと思う所ですが、何か見て頂きましてお気付きの点等ございましたらいかがですか。よろしいでしょうか。はい。それではご意見もなさそうですので、この件につきましても議決でよろしいでしょうか？

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは原案通り、この件につきましても議決として処理をさせて頂きたいと思います。

3 協議

(1) 名張市就学援助費 新入学児童生徒学用品等の増額について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました、この件に関しまして委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたら、お出し願いたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) 新入学児童生徒の学用品費ですが、小学校、中学校、補助が増えたので上がるのは分かりますが、小学校は460円、中学校は2,600円と言う上昇幅、援助費の増額差があります、これはどのような理由ですか？

(事務局) 確認をさせていただき、後程、報告いたします。

(教育長) なるべく早く確認してもらって答弁出来ましたらお願いしたいと思います。他いかがですか。国の制度、補助の額に応じて市の基準も変えて行くということです。私からの質問ですが、この校外活動費(宿泊を伴うもの)の実費とあり、実費の内訳は、交通費、見学料だけとなっていますが、宿泊代等は含まれていないですか?交通費、見学料等だけになるのか、宿泊代はどうなるのか、これも一度調べておいて頂けますか?協議ですので、何か分からない点は質問して頂ければと思いますが、いかがですか?義務教育の中の就学援助ですので、やはり保護者の負担で子どもが辛い思いをしなくても良い様にしなくてはならないのが原則ではないかと思う所です。意見もない様ですが、一応この件で了承と言う事で、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、それではこの様な形で進めて行きたいと思います。

(2) 令和2年度名張市学校(園)教育目標について

(事務局説明)

(教育長) はい、小中学校に関する説明が終わりました。何かこの件に関しましてご意見、ご質問ございましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) 本年度の重点事項と言う事で、本当に色々な面で発信して頂いてありますが、この重点事項の中でも、よりこの部分が一番今年度は力を入れて、こう言う事をするのだと言う案がありましたら、具体的に教えて頂けますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 重点事項ですが、新学習指導要領が来年度から小学校、次は中学校、実施されるので、その新学習指導要領に沿って進めて行くのが当たり前ではありますが、その中でも、主体的・対話的で深い学び、これをやはり実現して行くと言うのが一番大きなポイントになるかと思います。1つのツールとして先程申し上げました様に例えば1人1台のICT整備によってタブレットが整備された時には、それをいかに活用して、主体的・対話的で深い学びに結び付けて行くのか、ICT1つ取って見ても、その視点を持ちながら、私達の方でも、現場に対して指導、助言をして行かなければならないと言うのは常に考えている所です。一番やはり大きいのは、主体的・対話的で深い学びと言うものを、どの授業においても、これは大事な視点だと捉えている所です。

(教育長) はい、他いかがですか?はい、どうぞ。

(委員) この目標の中で、特にタブレットを今年から導入と言う事で説明もあって、基本目標に関する所で、小中学校コンピュータ管理費と言う事業名で書かれていますけど、何かやっぱりこれを目玉にひとつやって行こう、ICTという文言を、今年からやるということで、どこかに入れておいた方が良くはないかと思います。本年度の重点事項の教職員が互いに高め合える、教職員集団づくりの所にもICTに関する研修をする事によって力を付

けて行きたいとか、目玉でもありますのでいかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。その点を含めて検討したいと思います。

(教育長) 今のことに関連してですが、本年度の関連事業をどのような目的でやって行くかを分かる様にしたらどうかと言うご意見ではなかったかと思う所です。その繋がりが分かり難いと、やはり重点目標なり、基本目標の実現性がどうかと言う事ですので、今、事務局の回答にあったように、検討していきたいと思います。他いかがですか？はい、どうぞ。

(委員) はい、関連事業の学校における外国人児童生徒のサポート授業ですが、具体的な内容を少し教えて頂きたいと思います。

(教育長) 事務局、具体的な内容について説明してください。

(事務局) 事業の内容ですが、実際に外国から来られた子どもで全く日本語が話せない、一番初期の段階ですが、その初期の段階で日本語を指導して行く教員免許を持った職員が学校に巡回していきます。そしてその対象の子どもに個別に日本語をしっかり指導するといった事業です。なかなか人材的に数がいる訳ではないので数名程度ですが、その方々を市内の小中学校へ配置して行ける体制を整えている所です。

(教育長) 補足ですが、だんだん本当に増えて来ていまして、数年前に比べたら何倍にもなっています。しかもそれは一つの言語だけではなくて、色々な外国の言葉があります。それを全部母国語に応じて言うのは出来ませんので、まずは基本的な日本語指導からやって行く。これは国の方針もそうです。日本語指導は早い段階で取り組んでいかないと、日本語が分からないまま教室に入っていると、子どもにとっては苦痛で、やっぱりじっとしているのが、なかなか出来なくなってくる事もあります。従って、場合によっては一旦学校に行くまでの間で指導をすることも考えられます。今、国の事業も受けながら新たな方法を、名張としては増えて来ていますので、考えて行かなければならない時期に来ています。ただ教員免許を持つてと言うのはなかなか難しく、今実は、教員免許ではないですけども、日本語指導だけが出来る資格のようなものを考えられています。他いかがですか？よろしいでしょうか？若干の修正もありますが、一応この件につきましては承認と言う事でよろしいでしょうか？

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。それではこの件につきましてはこの形で進めて行きたいと思います。

4 その他

3) 第13回美し国市町対抗駅伝大会の結果について

(事務局説明)

(教育長) はい、報告終わりました、この件につきまして何かご意見、ご質問ございませんか？それでは報告と言う形で了承を願いたいと思います。

4) 第34回青蓮寺湖駅伝競走大会の結果について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様方にも、美し国、そして青蓮寺湖駅伝等々、大変お世話をおかけしまして、無事に終えて頂きましたが、何かこの件に関しましてのご意見、ご質問ありませんか？無ければ私からですけど、一つだけ、今年は中学校の参加が無かった言う事で非常に残念でした。時期的な事もあって非常に難しいと思いますが、特に長距離についてはスポーツテストの結果もあまり良くない結果ですから、小中学生とも、色んな面で啓発もしてもらって、参加に向けて盛り上げて頂く事も先の事を考えたら大切だと思います。美し国の駅伝でも大人の方等のレベルアップの為に、中学生がしっかりと参加してもらったら、また変わって来るかと言う、これは私個人の思いでもありますけれども、そのためしっかりと参加してもらうのが大切だと思います。よろしいでしょうか？それではこの件につきましてはこの程度に留めておきたいと思います。

5) 令和2年度名張市教育センター研修講座予定

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問、要望等ございましたら、お出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) はい、来年度から小学校のプログラミング教育に関する講座が、自主研修への支援という形で入っていますが、ぜひ全体的に大きな研修として、全職員、先生方に受けられる様なICTそれからタブレット関連の研修会を考えて頂けたら良いのではないのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今年度につきましては情報教育という研修の中で、小学校の先生の約3割を悉皆で、ICTの研修、活用研修をさせて頂きました。来年度は中学校の先生方から3割と言う事とそれから更に希望者によるICTと言う事で、小学校の先生も受けて頂ける様に3回分を計画しています。

(委員) 情報教育研修の中でプログラムが当然入っていると言う事ですね。分かりました。

(事務局) 大手キャリアの講師の先生と先生方、学校現場での実践発表も含めて研修させて頂きたいと思っています。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(教育長) 関連して、一つは今言ったプログラミングの教育、もう一つは小学校の外国語、英語でありますけど、先生方の指導の向上、研修、プラス子どもたちも、夏休み等あるいは週末支援を使って、また場合によっては、英語などはALTの活用もしてもらって、今までやってきていただいたキッズイングリッシュも非常に人気が高い講座ではないかと思うの

で、出来る限り学校は学校としてやっていますけど、また違った意味での、そういう経験を子どもたちに多くさせてもらうのには、非常に有効ではないかと思しますので、ぜひそういう事も考えていただけたらと思います。そしてもう一つ、教育センターの事業ではありませんが、来年度からタブレット等の活用も、重点的にやって行こうと考えています。タブレット等の端末の機器の整備、あるいはLANの整備もある訳ですけど、せつかく環境が出来ても、指導が出来なかつたらいけないと言う事で、指導体制を整える事が重要です。国もICT支援員と言う形で新しくそういう人材を配置する様になってはいますが、数を見たらわずかな数で、三重県に配置されるのは一人か二人です。名張としましては、なかなかこの厳しい財政でも出来ることとして、教育センターでやっている全体研修会等のほか、具体的に各学校、特に小学校へ指導に回ってもらう先生を配置していこうと考えています。今は大変その分野に長けている指導主事を、学校を決めてほしい月2回は学校現場に入ってもらおうという方向で模索をしている所です。機器の整備とともに指導もきちんと出来る体制を整えていくことが大切です。他によろしいでしょうか。はい、それではこの件についてこの程度で留めておきたいと思します。

6) 図書館開架室吊天井等改修工事期間中の運営について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に関しまして委員の皆様方からご意見、ご質問ございましたらお出し願いたいと思します。はい、どうぞ。

(委員) 駐車場に関しては多分工事車輛等が入ると思しますが、どう言う状態になるでしょうか？

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 詳細の打ち合わせはまだしていませんが、図書館の建物の横にある駐車場につきましては、工事車輛もしくは資材置き場になりますし、閉鎖する形になると思します。道路を挟んで向かい側につきましては特に規制を掛ける予定はない様にしています。

(教育長) はい、他いかがですか？それでは説明があつた通り、概ねこう言う形で進めてもらうと言う事でよろしいでしょうか？

(委員) はい。

(教育長) この項目はこの程度で留めておきたいと思します。

7) 図書館だより (2020年3月号 No. 341)

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか？はい、無い様ですのでこの程度に留めておきたいと思します。

1 報告

第3号 臨時代理した事件（令和元年度3月補正予算要求）の承認について【非公開】

2 議案

第7号 名張市立学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について【非公開】

第8号 名張市立幼稚園医、歯科医及び薬剤師の委嘱について【非公開】

4 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 児童生徒の問題行動について（1月分）【非公開】

8) その他

・各所属からの諸事項

（事務局）先程の新入学児童生徒学用品費、小学校と中学校の所で金額の増額が大きく違うとご指摘頂きました。中学校の場合小学校と比べて、一つの単価が大きい、高い事もありまして、その引上げに伴う物と言う事で、小学校と中学校とでは大きく違うと確認をさせて頂きました。それと校外活動費の宿泊を伴わないもの、伴うものについてのご質問ですけど、宿泊を伴う校外活動と言うのは、小学校では現在、曽爾高原の宿泊があります。中学校では宿泊を伴うものはありません。修学旅行は、また別の項目です。その中で、宿泊を伴う校外活動については、宿泊については実費での負担をお願いしていると言うことで、交通費、見学費のみについては、就学援助をさせて頂いていると言う事です。

（教育長）よろしいでしょうか？それでは以上でその他の項目を終わります。その他皆さんから何かありますか？はい、どうぞ。

（委員）桔梗が丘中学校の移転に伴う日程的な事を教えて下さい。

（事務局）今私どもの方で、考えている予定としましては、3月に入りまして18日から市役所の職員の動員も含めて桔梗が丘中学校から今の改修している桔梗が丘中学校の校舎への荷物の移動を始める予定をしています。それは3月30日までの期間を予定しています。新しく購入する備品等についても、順次、新校舎への方へ搬入してまいります。

（教育長）よろしいですか？

（委員）学校の方、子どもたちは何もないのですか？式典等はいりませんか。

（教育長）これは準備協議会の中で、地域の方、学校関係、保護者、皆入った中ですが、一応私ども教育委員会としての方針をお伝えしました。基本的に学校がなくなるとか全く新

しい所へ作る訳ではありませんので、ただ移転をすると言う事です。教育委員会としては、閉校式に準ずるとか、開校式と言う事については、考えていないと。ただ学校として、子ども達がそういう形の事をしたいと言うのであれば、それは学校の判断でも結構ですと伝えています。ただ、このような状況ですので、大きな集会的な事は出来ないと思いますが、その辺りは学校に任せてあります。

それから移転につきましては大変な作業で、すでに色んな体育倉庫の物とかを、市の職員の動員も含めてかなり移動もしてもらってありますが、今後もより多くの人的な作業が必要となってきます。できたら一度教育委員さんも、現地を見てもらったらどうかと思っている所ですが、どうですか？

(事務局) 工事は2月末で終わっていますが、完了検査等が残っていますので、10日とか11日位以降だったら可能かと思います。

(教育長) 11日の臨時教育委員会の開会前に時間を取っていただけたらいかがでしょう。事務局、一度調整して頂けますか。

(事務局) 今、工事後の検査が9日と11日に予定されています。少人数ですが現地に入らせてもらえるかどうかも含めて調整させていただきます。

(教育長) それでは可能であれば連絡してもらって、少し現地を見てもらったらどうでしょうか。委員の皆さんどうですか？

(委員) はい、お願いします。

(教育長) はい、それではどうもありがとうございました。これをもちまして令和元年度の定例教育委員会を終えたいと思います。1年間、大変ご協力またご支援頂きましてありがとうございました。今後も名張市の教育の充実、発展の為、ご支援頂ければありがたいと思う所です。どうもありがとうございました。